

<表3>

大腸がん検診精度管理調査結果(平成28年度分) 【検診機関】

	金沢市医師会	白山ののいち 医師会 (白山市)	白山ののいち 医師会 (野々市市)	河北郡市医師会 (かほく市)	河北郡市医師会 (津幡町)	河北郡市医師会 (内灘町)	羽咋郡市 医師会 (羽咋市)	能登北部 医師会 (輪島市)	石川県 成人病予防 センター	石川県 予防医学協会
1. 受診者への説明										
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であること)を説明しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市町村へ報告すること、また、他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明したか	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○
(4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんでなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明したか	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
(5) 検診受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明したか	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○
2. 検査の精度管理										
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法としているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(的手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記したか	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会)に記載された方法に準拠して行ったか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 検体の取り扱い										
(1) 採便方法についてチラシやリーフレットを用いて受診者に説明しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 検便採取後即日(2日目)回収を原則としているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
(5) 検査機関では検体を受領後冷蔵保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. システムとしての精度管理										
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされたか	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報(注1)について、市町村や医師等から求められた項目をすべて報告したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び精密検査(治療)結果について、市町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中率等のプロセス指標を把握したか	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めたか	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
合計(21項目中)	20	17	20	17	20	17	15	21	18	19
×の数	1	4	1	4	1	4	6	0	3	2
評価結果	B	B	B	B	B	B	C	A	B	B

注1) 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報。当該報告では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することとなっている